

決算審査の在り方に関する調査結果

【令和元年7月23日】

項目	項目	現状	決定事項
1	上程定例会	[通常年] 各会計決算 9月定例会	[通常年] 現状どおり【9月定例会】
		[改選年] 各公営企業会計決算 9月定例会 一般会計決算・特別会計決算 10月臨時会	[改選年] 現状どおり 各公営企業会計決算 (9月定例会) 一般会計決算・特別会計決算 (10月臨時会)
2	認定定例会	[通常年] 各会計決算 12月定例会	[通常年] <u>9月定例会で行うことに変更する。</u>
		[改選年] 各公営企業会計決算 9月定例会 一般会計決算・特別会計決算 3月定例会	[改選年] 各公営企業会計決算は、現状どおり【9月定例会】 一般会計決算・特別会計決算は、 <u>12月定例会で行うことに変更する。</u>
3	新たな方法での実施時期	—	[通常年] 令和2年9月定例会から [改選年] 令和5年12月定例会から
4	審査機関	決算特別委員会	
5	審査体制	10人程度の委員	全体会・分科会方式 ※分科会は常任委員会と同じ委員構成とする。
6	延べ審査日数・時間	平成29年実施(平成28年分) 合計 8日間・約36時間 1日目 5時間34分 2日目 2時間20分 3日目 1時間57分 4日目 5時間30分 5日目 6時間14分 6日目 6時間10分 7日目 3時間18分 8日目 4時間58分	・前期全体会(分科会設置、審査日程決定、付託) ・分科会(1日当たり2分科会開催×4日) ※1分科会当たり2日開催 ・後期全体会(分科会長報告に対する質疑・討論・採決、委員長報告作成) ※全体会は1日程度
7	執行機関挨拶	有 副市長及び全部局長	行わない。
8	執行機関自己紹介	有 全出席者	行わない。ただし、発言の際に所属、職名及び名字を述べる。
9	執行機関議案説明	有 審査時間の40%、約14時間	・本会議での副市長の議案説明は、従来どおり行う。 ・分科会において部局長は、上記以外の議案審査に最低限必要な範囲の説明を行う。
10	委員長挨拶	有 部局ごと(全部局)	初回のみ行う。(部局が変わるごとには行わない。)
11	委員質疑	有 時間・回数制限・通告なし	従来どおり、時間・回数制限・通告なしで行う。
12	委員長報告の形式	要望を添えて作成	要望を添えて作成するが、決算から見える課題について簡潔に行う。